



(令和5年6月発行)

発行 津和野町商工会
本所 〒699-5605 津和野町後田 187
TEL:0856-72-3131 FAX:72-1389
日原支所 〒699-5221 津和野町日原 225-1
TEL:0856-74-1221 FAX:74-1220
ホームページ https://tsuwano.shoko-shimane.or.jp

令和5年度 通常総代会開催 ゼロゼロ融資の返済に向けた取り組みを強化

令和5年5月24日(水)午後3時30分、津和野町民センター大集会室において「令和5年度通常総代会」を開催いたしました。当日の出席者は49名(本人出席31名・委任状出席18名)でした。(※途中入場、退場があり、出席者は時間内で変動しています。)議長は、有限会社のれん宿明月 池田和哉氏が選任され、提出議案に基づいて議事に入り、慎重審議の結果、第1号議案から第6号議案まで原案どおり承認可決されました。廃業により空席となっていた理事に橋本康則氏(ハシモト自動車工業有限公司)が選考され、承認されました。現在、会員数は291社。年度当初より2社増えています。

【事業報告】

- ・経営支援
- ①ウィズコロナ・ポストコロナに対応する事業の継続への取り組みを支援②経営発達支援計画における伴走型支援の推進③事業承継と起業の促進による地域の持続的発展④時代にあった経営を目指す会員企業への支援⑤施策の有効利用による支援⑥金融支援⑦経営改善普及事業による数値実績⑧地域になくてはならない商工会組織の構築⑨組織基盤の拡充と財政基盤の強化
- ・一般事業
- ①秋のつわの鯉・恋・来いまつり企画協力②津和野栗再生プロジェクト③町内各商店会統一事業のぼり旗作成事業の支援④森鷗外没後100周年・JR津和野駅開業100周年記念事業の協力依頼⑤地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業の協力支援⑥津和野町日本遺産活用推進協議会との連携支援

【本年度の主な事業計画】

I. 基本方針

- ①コロナ・原材料価格・エネルギーコスト高騰に対応する事業の持続的発展と新たな取り組みを支援
- ②ゼロゼロ融資の据置期間終了後の返済に向けた資金繰り支援
- ③経営発達支援の更なる深化により会員企業・地域の持続的発展を支援
- ④地域になくてはならない商工会組織の構築

令和5年度は、長く続いたコロナとの闘いに終わりが見え、世界的には通常の暮らしを取り戻しつつあります。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の影響などにより原材料価格やエネルギーコスト、特に電気代の高騰が顕著となり、生活だけでなく事業における影響が甚大なものになってきています。一丸となり喫緊の課題に取り組み、事業継続に向けて支援を進めていきます。



総代会の様子



商工会HPのリニューアルについて

島根県商工会連合会はHPのリニューアルを行い、情報がより見やすくスピーディに発信されるようになりました。あわせて、津和野町商工会のHPも刷新しています。補助金の申請書などもダウンロードできます。不定期ですがインスタグラムも更新する予定でありますので、ぜひご覧になってください。津和野町商工会で検索！

青年部 部員増強運動の取り組みについて

4月17日(月)に青年部総会を開催いたしました。令和4年度に2名、令和5年度に2名の卒部の予定があり、部員が9名になることからこのままでは廃部の危機ということで、今年度の重点事業には部員増強を行うこととなりました。まず卒業しても50歳まで加入できるサポーター部員制度、商工会員でなくても加入できる賛助部員制度を新設し、さっそく2名ずつの入会があり、正部員も4名程度の見通しがあり、成果が出ています。今年度より、解散する春秋会から太鼓谷稲成神社の秋季大祭に合わせて行われる子供神輿の運営委託を引き受けました。人口が減り、人の繋がりもどんどん希薄になり、色々な行事やお祭りの存続が難しくなっていますが、共に活動する仲間を増やし、横の繋がりを大切に、地域に貢献したいという思いで今後も活動していく予定です。共に活動してください。仲間を随時募集しています！

女性部 今年度の事業について

今年度の総会は5月16日(火)に4年ぶりに来賓の方をお招きして開催し、提出議案全て承認されました。今年度の事業は、県女連がSDGs活動へ取り組むため、その取り組みへ参加をすとして、先日県女連主催での視察研修で広島市「環境局施設部中工場」へ部長・副部長が参加し、環境への取り組みについて勉強してきました。津和野町商工会女性部もSDGsについて考えていかなければいけないですね。そして、部員の増強と今年は『おもてなし交流事業』を通して町外の女性部が来町されると見込まれるため、それを活用して女性部同士の交流を深めて行くこと、津和野町商工会女性部も『おもてなしプラン』を活用して他の女性部のプランに参加したいと考えています。他にも町内行事に参加して町を元気に、一人でも多くの部員が参加できる活動の企画を行っていきます。

空き店舗対策への取り組みについて

総務省の統計によると、1958年に2%であった日本の空き家は2018年には13.6%に拡大しています。利用目的が決まっていない空き家はそのうちの約4割に上り、津和野町のような過疎地域ではこの割合はもっと高いと考えられます。空き家は景観上の問題だけではなく、防災上でも問題が山積している状況です。

津和野町においては、近年、創業の案件が多く寄せられていますが、貸している公表している店舗はほぼなく、8件交渉してすべてまとまらず結局破談になった事例も発生しています。店舗併用住宅が多く、店舗だけ貸すわけにはいかないというケースが大きな要因です。

「空き家を改修して店舗として利用したい。」という話も寄せられますが、「住む」と「商いをする」との窓口はそれぞれで、情報共有が十分ではないと思われます。また費用がかかることや、家族内で整理ができていないという理由で不動産屋に任せている店舗や民家はほんの一部であり、「窓口がどこかわからない。」ということもあります。

「津和野で店をやりたいけど、これだけ空き家や空き店舗があるのに借りられるところがない。」という現状を、昨年の商工会金融委員会にて、各金融機関や津和野町にお話をし、情報を共有、ロードマップを作成し、最終的には希望者がスムーズに店舗探しや住まいを探せるようにする方向で、賛同していただきました。そして、この取り組みが事業承継に繋がり、家賃収入が得られたりという売る側や貸す側にもメリットがあることが想定されますので、官民一体で取り組み、意思表示を促し、1つでも多くの新しい出店を実現し、津和野の未来を創っていくために商工会としては支援をしたいと考えています。

まずは協議会を発足させ、津和野町つわの暮らし推進課や商工観光課や金融機関、専門家を交えて仕組みづくりを行います。関係各位にはご協力をいただきますようよろしくお願い致します。

令和5年度 つわの鯉・恋・来いまつり 実行委員会開催

5月17日(水)に「つわの鯉・恋・来いまつり」実行委員会が、町内の各団体、自治会、商店会、警察、消防の皆さんをお迎えして津和野町商工会本所で開催されました。

令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止を余儀なくされ、昨年はコロナ禍でもなんとかイベントができないかということで知恵を出し合い、蚤の市や芋煮会と一緒に町を周遊してもらえるような仕組みのイベントを企画し、大変多くの人が様々なお店を巡られて賑わいました。今年度は、コロナゼロゼロ融資の返済がはじまり、物価高騰の影響も大きく、まだコロナ禍から回復途上という状況です。よって地区事業者・自治会の皆さんから花火大会に必要な寄附金をいただくことはできないという判断を2月の実行委員会にて決定しました。ついては昨年と同じような町中を回遊してもらうようなイベントとする予定です。ただし、芋煮会とは日程をずらすことから、企画の内容は変わります。また来年以降の企画については、白紙から決定することになります。もう花火大会は行わないということではありません。

現時点では今年度のつわの鯉・恋・来いまつりは、**9/24(日)**に津和野駅を中心とした回遊型のイベントとして行うこととし、これから企画委員会にて内容が決定され、準備が進みます。内容が決定しましたら告知放送やポスターなどで周知を行います。



昨年のステージイベント

チラシ折込サービスの開始について

このたび、「商工会だより」など会員の皆様にお送りするお知らせ便に会員宛ての独自チラシ等を同封できる「津和野町商工会会員配付物手数料規程」を整備しました。有料とはなりますが、会員価格は安くしており、頂いた手数料は商工会の運営に活用させていただきます。申込書など詳細はHPでダウンロードもできますので、積極的にご利用ください。

新規輸出1万者支援プログラム始動

経済産業省・中小企業庁・JETRO・中小機構が一体となり、全国の商工会・商工会議所と連携し、上記のプログラムを行っています。円安を追い風に、輸出をしたことが無い企業へアプローチをし、掘り起こしを行っています。食品以外にもさまざまな物やサービスにチャンスがありますので、興味がある方はご連絡ください。



商店会によるのぼり旗の取り組み

津和野町には本町通り・祇園丁・駅前通り・西町・高岡通り・稲成丁・大橋通り・町田・日原商工業振興会の9つの商店会があります。昨年より各商店会に集まっていただき会議を開催しています。昨年度から、津和野バージョンと日原バージョンの、共通デザインのぼり旗を作成し、イベントなどの際に一斉に出して賑わいを創出しようという取り組みをはじめました。今回はGWにはじめて掲示し、今後は津和野祇園まつり(7/20~7/27)盆(8/13~8/16)シルバーウィーク(9/16~9/18)で計画しています。日原地区は鮎のシーズンにあわせて掲示する予定です。



GWの本町通り

商工会費・労働保険料の納入について

商工会費
口座振替日 **7月31日(月)**
所得稅納期特例を受けている場合、1~6月分の
納付期限 **7月10日(月)**
労働保険料(事務委託していない方)
納付期限 **7月10日(月)**

商工会ではさまざまな共済保険を扱っています

商工会では経営に損失をもたらす「リスク」に備え、「もしものとき」の補償を提供する共済や保険を取り扱っています。商工会の「共済」「保険」は団体割引等が適用された割安な掛金・保険料となっており、会員の方がご加入いただけます。

商工貯蓄共済・福祉共済・特定退職金共済・ビジネス総合保険(PL保険など)業務災害保険・傷害総合保険・自動車共済・小規模企業共済・経営セーフティ共済・経営者休業補償制度など

補助金、融資にかかるご案内



(主なものを掲載しています。)

対象者や要件についての詳細は確認を行ってください。内容は変更される場合もあります。

■飲食商業サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業（島根県）

省エネルギー・省電力に資する 設備更新費、機器導入費が対象

・目的：原油価格・物価高騰の影響を受けている飲食・商業・サービス業を営む中小企業者等に対して、売上の回復を図るための取組の経費の一部を補助することにより、原油価格・物価高騰の影響に対応する事業の推進及び事業継続を目的とする。

・対象者：飲食・商業・サービス業等を営む事業者

・補助額：補助対象経費の1/2以内 **下限20万円上限200万円**まで（新型コロナウイルス感染症関連融資を利用している場合は2/3以内）（補助対象額は税抜）

・締切：7月31日・9月30日 ※尚すでに終了している1次2次では県内で多くの応募があったようなので検討される方はお早めをお願いします。

・必要書類：申請書等のほかに更新する機械装置等がエネルギーコスト削減に繋がるという年間削減額の証明が必要です※（更新設備のメーカー、販売店、施工業者等が作成する）専用書式（エビデンス）があります。こちらはエビデンスの数値の根拠を示すカタログ等の資料が必要になります。

■R5飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業（島根県）

設備導入費・施設改修費が対象

・目的：原油価格・物価高騰の影響を受けている飲食・商業・サービス業を営む中小企業者等に対して、売上の回復を図るための取組の経費の一部を補助することにより、原油価格・物価高騰の影響に対応する事業の推進及び事業継続を目的とする。

・対象者：飲食・商業・サービス業を現に営む事業者であること ・原油価格、原材料等物価高騰の影響を受けていること。

・要件：自社にとって新たな取組であると認められること・設備投資と売上増加の因果関係が認められ、3年以内に投資額と同額以上の年間売上が見込めること。

・補助額：補助対象経費の1/2以内 **下限40万円上限200万円**まで（新型コロナウイルス感染症関連融資を利用している場合は2/3以内）（補助対象額は税抜）・締切：令和5年8月31日

■小規模事業者持続化補助金（国の補助金）

- ・目的：創意工夫を凝らした・地道な販路開拓の取り組み・対象者
- ・小規模事業者※常時使用する従業員が20人以下（但し、商業・サービス業（宿泊業等除く）は5人以下）
- ・補助額：補助対象経費の2/3以内上限50万円
- ・締切：第13回：2023年9月7日（木）

融資（コロナ関連）

島根県信用保証協会：相談会を開催します。

（前日までに予約が必要です。希望者がいない場合：保証協会職員は来所されません。）

今年度より島根県信用保証協会では津和野町でも定期的な経営相談会を開催いたします。上記日程にて行いますので相談がある方は商工会にご連絡ください。

ゼロゼロ融資の条件変更の支援について

令和2年度新型コロナウイルス感染症対応資金（国制度及び県制度）について、借入当初から据置期間4年以内、融資期間13年以内の範囲内で条件変更が可能です。この場合、保証料が新たに発生します。この一部分を島根県が支援しています。

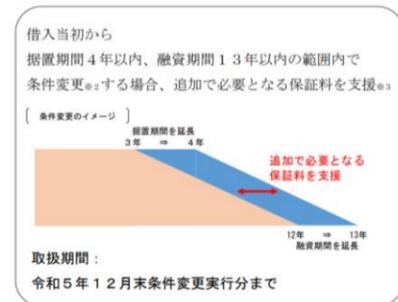
貸付当初から据置期間4年以内、融資期間13年以内の範囲内で条件変更をする場合に、保証料（全期間）を補助
取扱期間：令和5年12月末条件変更実行分まで
【重要】

令和4年10月12日以降条件変更受付分について、本支援の対象となる条件変更の実行にあたっては、新たに「経営改善計画書」（様式第34号）の提出を求められています。長期的な改善計画が作成できない場合、条件変更はできません。

島根県中小企業制度融資

ゼロゼロ融資の条件変更支援

ゼロゼロ融資^{※1}の返済計画の見直しをしやすくし、事業継続に必要な手許資金の確保を支援します。



・第1回：7/14

最新の情報は津和野町商工会ホームページでご確認ください。



その他の支援メニュー（主なもの）

◆専門家派遣制度 費用はかかりませんが、予算に限りがあります

事業名	活用
事業継続力強化アドバイザー	テーマ課題解決の指導
エキスパートバンク	知識・スキル・ノウハウの習得
経営安定特別相談室	法律関連トラブル

専門家派遣制度は基本的には自己負担はありません。
気軽にご相談下さい。

◆創業支援：創業相談、創業計画作成の支援を行っています。創業支援によって開業した事業者を2つ紹介します

mou（ムー）永田 晴香
美容院
電話番号 070-9116-1877
津和野町森村口82-1（旧小山美容室）
駐車場はキヌヤ・コーナン共有です



3月にオープンしました。益田市や山口市に勤務し、美容師をしてきましたが、子育てとの両立もしやすいこともあり、一念発起して開業しました。キッズスペースを設置しています。お子様連れのお客様も大歓迎です。

TsuwanoGuestHouse&CafeLounge 野窓

宿泊業・カフェラウンジ（不定期）
電話番号 0856-73-7170
後田イ80-13（津和野駅裏）駐車場2台

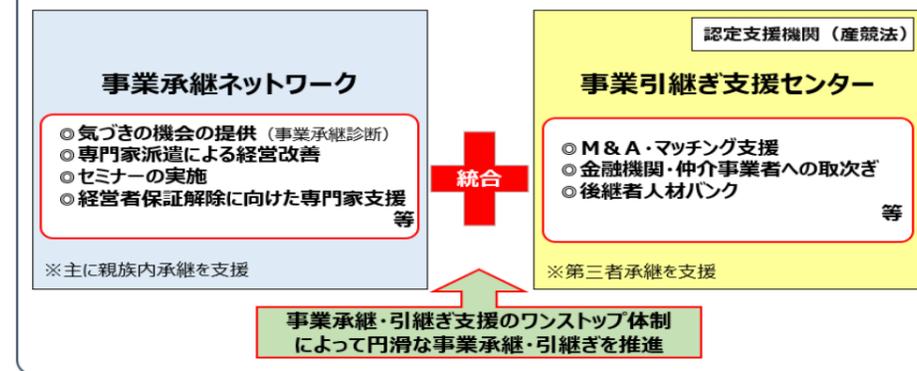


語学が堪能で、ホテルやゲストハウスでの勤務経験があります。兼ねてからの夢であった自分のゲストハウスをオープンすることができました。朝食だけの利用やカフェラウンジもありますので気軽に足を運んでみてください。

齋藤 香菜子

◆事業承継を支援

事業承継・引継ぎ支援センター



インボイス情報

インボイス制度実施後の「免税事業者」との取引にご注意を！

取引上優越した地位にある事業者が、経過措置により一定の範囲で仕入税額控除が認められているにもかかわらず、取引先の免税事業者に対し、インボイス制度の実施後も課税事業者へ転換せず、免税事業者を選択する場合には消費税相当額を取引価格から引き下げるなど一方的に通告することは、独占禁止法上問題となるおそれがあります。また、下請法上の親事業者が、経過措置により一定の範囲で仕入税額控除が認められているにもかかわらず、取引先の免税事業者である下請事業者に対し、インボイス制度の実施後も課税事業者へ転換せず、免税事業者を選択する場合には、消費税相当額を取引価格から引き下げるなど一方的に通告することは、下請法上問題となるおそれがあります。インボイスの開始時期が迫っています。よくわからない人は相談してください！！現在の状況では番号を申請してもすぐには番号は届きません。早めの対応を。

令和4年度の入会

ご入会いただきましてありがとうございました！！

- ・パレット ベネッセレ（小川） パレエ教室ほか
- ・訪問事業所よりどころ（畑泊） 家事代行サービス・山城指圧鍼灸院（万町） 指圧鍼灸院
- ・一社）鹿足建設業協会（森村） 管理補助活動組織・津和野町特定地域づくり事業協同組合 定款会員
- ・青野山茶園（小川） 茶卸業
- ・貴婦人（中座） カラオケ・ギャラリー
- ・スナック美古都（新丁） 飲食業
- ・スナック客恋募（新丁） 飲食業
- ・城市酒店（祇園丁） 小売業（事業主変更）
- ・財岡歯科医院（本町） 歯科（事業主変更）
- ・一社）津和野まじばぐみ 定款会員
- ・イモト美容室（枕瀬） 美容室
- ・民宿みやげ（後田） 宿泊業（事業主変更）
- ・美加登家（日原） 飲食業（事業主変更）

- ・TsuwanoGuestHouse&CafeLounge 野窓（西町） 宿泊業・カフェ
 - ・株式会社リロバケーションズ（高岡通り） 宿泊業
 - ・星旅館（駅前通り） 宿泊業（事業主変更）
- ※入会日順です